

**津波避難広報ドローン整備等検討支援業務委託  
公募型提案審査随意契約（プロポーザル方式）による受託候補者選定実施要領**

**1 適用**

本要領は、「津波避難広報ドローン整備等検討支援業務」を委託する事業者を、公募型提案審査随意契約方式により選定するにあたり、その募集手続等に必要な事項を定めるものとする。

**2 業務概要**

(1) 業務の名称

津波避難広報ドローン整備等検討支援業務  
(以下「本業務」という。)

(2) 業務内容

- ・基本計画案の策定
- ・仕様要件の検討

※詳細は別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和2年3月30日まで

(4) 提案上限額

8,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

- ・提案上限額を超過した場合は契約を締結しない。
- ・受託候補者の特定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、提案者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

**3 参加要件資格**

次の要件をすべて満たす法人又は法人の共同事業体とする。なお、本業務への応募は仙台市競争入札参加者名簿の登録事業者に限定しない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続

中でないこと。

- (5) 仙台市税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。(仙台市税が課税されていない者は、主たる事業所所在地の市町村税(特別区にあっては都税)を滞納していないこと)

#### 4 各種手続き等

##### (1) 質問の受付及び回答方法

###### ア 受付期間

令和元年 11 月 13 日(水) 17 時まで

###### イ 質問方法

所定の質問書(様式第 1 号)を用いるものとし、電子メールにより事務局へ提出すること。送信の際は、件名を「津波避難広報ドローン整備等検討支援業務」とし、送信後、電話で質問書の提出を連絡すること。

###### ウ 回答方法

質問の受付後、概ね 2 開庁日以内に、質問者へ電子メールで回答するとともに、本市ホームページ上(本書を公開しているページ)で公開する。

##### (2) 参加表明書等の提出

###### ア 提出期限

令和元年 11 月 20 日(水) 17 時必着

###### イ 提出方法

事務局へ持参又は郵送とすること。持参の場合は、土日祝日を除く 9 時から 17 時までに提出すること。また、郵送の場合は、電話等により提出について連絡すること。

###### ウ 提出書類

- ・参加表明書(様式第 2 号)
- ・会社概要資料
- ・履歴事項全部証明書(原本)
- ・市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税(特別区にあっては都税)を滞納していないことの証明書(写し可)
- ・消費税及び地方消費税の納税証明書(写し可)

※公的機関が発行する証明書等は、3 ヶ月以内に発行された最新の内容のものに限る

###### エ 留意事項

提出期限まで参加表明書が事務局に到達しなかった場合は、企画提案書を提出できないものとする。

##### (3) 企画提案書の提出

###### ア 提出期限

令和元年 11 月 27 日(水) 17 時必着

###### イ 提出方法

上記(2)に同じ

ウ 提出書類

- ・企画提案書（様式第3号を表紙とし、任意様式にて作成） 8部
- ・見積書（様式第4号）

## 5 企画提案書の作成について

### (1) 提案を求める項目

別紙「評価基準表」に示す評価項目及び別紙「仕様書案」を基として具体的に記載すること。

### (2) 全般的な留意事項

- ア 提案内容は本業務の範囲とし、見積金額の中で提案内容を実現するものとする。  
なお、受託者は、業務の実施にあたってその提案内容について改めて本市と協議の上、承認を受けること。
- イ 別紙仕様書に掲げる業務内容を大きく超える提案を行うにあたっては、その要求範囲を超える部分を明確に記載すること。また、要求範囲を超える提案については本市の判断で採用しないことがあるので、そのことによって、他の要求条件又は提案者の提案内容を実現できなくなる恐れがある等の制限事項がある場合は、必ず明記すること。
- ウ 提案内容について、二通り以上に解釈できる場合は、本市にとって有利な解釈によるものとする。
- エ 提案書等に明記されていない事項であっても、社会通念に照らして、本市が求める要求要件及び提案内容の実現のために当然必要と認められる事項については、提案者の負担で対応すること。

### (3) 企画提案書作成上の留意事項

- ア 表紙、目次、本編、（必要に応じて）付属資料で構成すること
- イ A4判縦、横書き、両面、左綴じ、本編20ページ以内とすること。ただし、図表等で必要な場合のみA4版横やA3版で作成しても差し支えない。
- ウ 審査は応募者名を非公開で行うことから、表紙以外には会社名等の応募者が特定できる情報を記載しないこと。
- エ 難解な語句等に注釈や解説を加え、図表を用いる等、簡潔かつ明瞭で理解しやすい表現で記述すること。
- オ 本市が求める業務内容のうち、実現不可能な項目については明記すること。また、実現不可能な項目について提供可能な代替案があれば明記すること。

## 6 審査及び選定について

提出された企画提案書については、「津波避難広報ドローン整備等検討支援業務委託に係るプロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、別紙「評価基

準表」に従い、応募者からのヒアリングを踏まえて審査を行うものとする。

#### (1) 審査基準

別紙「評価基準表」に示す項目を評価し、各審査委員の採点結果を合計した点数が最も高い提案者を本業務の受託候補者として選定する。なお、合計点数が同点の場合は、評価基準の「2 提案書」の合計得点が高い提案者を上位とする。

#### (2) ヒアリング概要

##### ア 実施日時及び場所

令和元年 12 月 5 日（木）午前の予定とし、事務局所在の住所にて開催する。

※詳細な日時や会場等については、別途通知する

##### イ 内容等

- ・企画提案書の説明 15 分、質疑応答 10 分程度とする。
- ・ヒアリングは事前に提出された企画提案書に基づいて行うこととし、追加資料の配布は原則として認めない。
- ・ヒアリングに必要なパソコンは提案者が準備することとし、その他投影に必要なスクリーン及びプロジェクター等は本市で準備する。
- ・ヒアリングに参加しなかった提案者及び指定時間に 15 分以上遅刻した提案者は選定の対象外とする。

#### (3) 選定結果について

ア 選定結果については、令和元年 12 月 6 日（金）に全ての提案者に対して郵送で通知する。

イ 非選定の理由について、通知日の翌日から起算して 7 日以内（土日祝日を除く）に書面での説明要求があった場合は、その翌日から 10 日以内（土日祝日を除く）に書面により回答する。

## 7 契約に関する事項

(1) 契約については、受託候補者と内容について協議し、仙台市契約規則に定める随意契約を締結する。なお、契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

(2) 決定された企画提案書の内容は、特記仕様書として契約時に採用することを基本とするが、そのまま実施することを担保するものではなく、業務内容及び委託費について、発注者及び受託者の協議の上、提案限度額の範囲内で変更する場合がある。

(3) 仕様書（案）は、本業務において必要とされる想定項目を示したものであり、契約締結にあたっては、提案書等の内容の範囲内において変更を行う場合がある。

## 8 その他留意事項

(1) 参加に関する書類の作成及び提出に係る費用等は、全て提案者の負担とする。

(2) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。なお、提出書類以外にも審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

- (3) 提出された資料は返却しないこととする。なお、提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台条例第80号）の対象文書となる。
- (4) 提出された資料は、本業務の受託候補者の選定以外に提案者に無断で使用しない。
- (5) 提出書類に虚偽又は不正な記載があった場合は、提出した参加表明書及び企画提案書は無効とする。
- (6) 本業務の受託者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的かつ有効に行う上で必要と思われる場合には、協議の上あらかじめ承認を受けて業務の一部を委託することができる。

## 9 スケジュール（予定）

日程	内容	提出書類
令和元年11月6日	公募開始	
11月13日	質問の受付期限	・質問書（様式第1号）
11月15日	質問への回答	
11月20日	参加表明書の提出期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加表明書（様式第2号）</li> <li>・会社概要資料</li> <li>・履歴事項全部証明書</li> <li>・市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税を滞納していないことの証明書</li> <li>・消費税及び地方消費税の納税証明書</li> </ul>
11月27日	企画提案書の提出期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案書（様式第3号）</li> <li>・見積書（様式第4号）</li> </ul>
12月5日	ヒアリング実施予定日	
12月6日	選定結果の通知	
12月上旬	契約締結予定	

## 10 事務局

本事業の提案募集に係る事務局は次のとおりとする。

仙台市危機管理室 危機管理課 危機対策係

担当：富樫

住所：仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話：022-214-3049 FAX：022-214-8096

E-mail：sei001040@city.sendai.jp